

令和3年度第2回東郷町地域公共交通会議 議事録要旨

日時 令和4年1月14日（金）
午前10時から午後11時まで
場所 東郷町役場2階 大会議室

出席者（敬称略・順不同）

	役職	所属等
1	副会長	東郷町福祉部長
2	委員	諸輪地区代表
3	委員	祐福寺地区代表
4	委員	白土地区代表
5	委員	和合ヶ丘地区代表
6	委員	御岳地区代表
7	委員	名鉄バス(株) 営業本部運行部運行課長
8	委員	公益社団法人 愛知県バス協会 専務理事
9	委員	瀬戸自動車運送(株) 取締役（代理出席：営業管理部課長）
10	委員	名古屋タクシー協会 専務理事
11	委員	愛知県交通運輸産業 労働組合協議会幹事
12	委員	国土交通省中部運輸局 愛知運輸支局首席運輸企画専門官（代理出席：運輸企画専門官）
13	委員	愛知県愛知警察署警部（代理出席：警部補）
14	委員	東郷町都市建設部長
15	委員	日進市生活安全部 防災交通課 移動政策室長
16	委員	みよし市政策推進部 次長兼企画政策課長（代理出席：主任主査）
17	委員	豊明市行政経営部 企画政策課長（代理出席：係長）

欠席者 3名、傍聴者 3名

1 会長あいさつ

会長欠席につき省略。

2 議題

(1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について（資料1）【事務局説明】

【委員】

私の所感だが、資料1の⑤目標・効果達成状況について、他の市町も同様に新型コロナウイルスの影響で計画の未達が多いが、東郷町のよいところは、単に利用者が減少して計画が達成できなかったということだけでなく、補助金を活用してこのように利用されているということを記載しているところである。今後もこのような観点で分析いただきたい。

【委員】

資料1の⑤目標・効果達成状況の（参考）に令和3年度経常経費として、17,296,382円と記載がある。この経常経費の中身はどのようなものか。バスの運行にかかった費用と考えればよいか。

【事務局】

その考えでよい。運行にかかる燃料費や人件費等、バスを運行するために必要な経費を経常経費として計上している。

【委員】

金額が少ないのではないか。

【事務局】

ここに記載している数値については、南西コースの実績であるため、南西コース一台分の経費である。

【委員】

バスは合計で何台あるのか。

【事務局】

3コースを4台で運行している。

※議題(1)について、委員の承認を得た。

(2) 令和4年度東郷町地域公共交通計画に関する事業計画について（資料2）【事務局説明】

【委員】

資料2の随時に「バスマップ作製、配布」とあるが、詳しい情報があれば教えてほしい。

【事務局】

バスマップの作製は、基本的に年度始めに執行しているところだが、バスマップの中には他の公共交通機関の時刻を記載しているためそれが年度途中で変更となる場合や、バス停の軽微な移設が発生する場合等、様々な事情があるため、その時期に応じてバスマップに変更を加えるということで、随時に記載している。

【委員】

ららぽーと愛知東郷でも配布しているか。

【事務局】

配布している。

【委員】

どのくらい配布しているか。

【事務局】

ららぽーと愛知東郷の施設内及びそこで勤務している方のためのもも渡しているため、具体的な配布数については不明。相手方より要望がある場合は、その都度渡している。また、ららぽーと愛知東郷内に本町のテナントを出店しているため、そちらでも配布している。

【委員】

今後も引き続き、利用者の目に付くよう配布いただきたい。

※議題(2)について、委員の承認を得た。

(3) 令和4年度東郷町地域公共交通会議予算について（資料3）

【副会長】

来年度予算については、お茶代しか上がっていない。この会議の報酬は町の予算で計上していると思うが、この会議の予算の仕組みはどのようなものか。

【事務局】

令和4年度はお茶代のみとなっているが、昨年度は補助金をこの会議の予算で受けなければならない関係で、地域公共交通計画の策定費用を計上している。このように事情に応じてお茶代以外に計上する場合がある。委員報酬については、例年町の予算から支払っている。

※議題(3)について、委員の承認を得た。

3 その他

(1) デマンド型交通の実証実験について（資料4-1から資料4-3）【事務局説明】

【委員】

第三期実証実験は片道 300 円を取って運行しているが、本運行する場合もこのような

やり方にするのか。一般的にデマンドタクシーは利用者それぞれが所定の料金を支払うこととなり、グループで乗車しても各自料金を支払うこととなるが、このことについてどのような予定か。

【事務局】

今後についても、第三期実証実験と同様の想定をしており、変更する予定は現段階でない。

【委員】

それであれば問題ない。もし各自から料金を取る場合は、乗合事業となり、道路運送法上の手続きが必要となるため、念のため申し添える。

【委員】

資料4-2の登録方法について、「メール・FAXによる登録」について記載があるが、どのように登録するのか。

【事務局】

登録方法については、書面提出ということで、紙で提出いただくものと、役場に来庁することが難しい方については、メールやFAX、※に記載のとおり、電話でも登録可能である。メール・FAXによる登録については、未来プロジェクト課のメールアドレスやFAXに送信いただくことで、事務局で登録を行い、申請者に対し登録証等を送付している。

【委員】

未来プロジェクト課のメールアドレスがあるのか。

【事務局】

申込書にメールアドレスを記載している。現在もメールで送信される方はいる。

【委員】

登録用紙がないと申請できないか。

【事務局】

登録用紙がなくても、事務局に申請したい旨を申し出ただけであれば、必要事項を聞いて事務局で登録することは可能。必ずしも申請書を事務局に届けていただくことまでは必要としていない。

【委員】

実証実験は今回で最後になるか。

【事務局】

第三期実証実験を契機とし、大きな問題がなければこの後本格運行につなげていきたい。現時点では、実証実験は今回までと考えている。

【委員】

第三期実証実験では、前回から後ろの運行時間は延びたが、午前中の利用者が多いため、8時台から運行することは考えないのか。

【事務局】

第三期実証実験については、民間タクシーの空き車両を活用しているため、その可否について現状では回答できない。今後、タクシー事業者と協議の元、判断していきたい。

【委員】

デマンドタクシーの利用者がタクシーの乗降時に転倒やつまづく可能性があると思う。その場合の傷害保険はタクシー事業者で加入しているのか。

【委員】

タクシー協会では、個々の事業者の加入状況は把握していない。

【事務局】

町が保険に加入することは想定しておらず、タクシー事業者ごとの事情となる。現時点でそのようなトラブルについて報告はない。デマンドタクシーについては、付添人の乗車も認めていることから、事業者が乗降を手伝うことまで想定していない。事業者ごとの裁量はあると思うが、現在協力いただいている事業者に今後聞き取りを行いたい。

【委員】

弊社では国で定められた内容の保険に加入しているため、何かあった場合は一般のタクシー利用者と同様の対応が可能。

【委員】

新型コロナウイルスの影響でバスやタクシー業界が厳しい中、このようなタクシー事業者の仕事につながるような取り組みはよいと思う。実績を紹介すると、緊急事態宣言が明けた後である昨年 10 月で、バスは県内全体でコロナ前と比較し 2 割減ということで、前月より多少回復している。タクシーも県内全体で 3 割減と回復しているものの依然厳しく、名古屋市外では 4 割以上減少している厳しい状況。デマンドタクシーのような取り組みを通じて、少しでもタクシー事業者の仕事が増えればよいと思う。一方で、デマンドタクシーはバスとの競合についても考えなければならないため、無制限に増やすとバスの利用者が流れる懸念もある。バランスの取り方は難しいが、そこも意識して進めてほしい。

【委員】

資料 4-3 の「6 運行にかかる費用（町負担額）」に 1 人あたりの輸送にかかる経費が 677 円とあるが、利用料金の 300 円を支払った場合は 377 円の持ち出しということになるのか。

【事務局】

この 677 円については、実際にかかる料金から利用料金 300 円を差し引いたものになるため、ここから 300 円が引かれるものでなく、すでに 300 円を引いた状態で算出している。

【委員】

利用者が増加した場合、国や県から補助金が出るような裏付けがあればよいが、利用者が増加した場合の予算措置は町としてあるか。

【事務局】

今後、利用者が増加することで財政を圧迫する懸念はあるが、デマンドタクシーの目的はバス停まで移動が困難な方に向けての支援ということで、これまでの実証実験を実施してきた。第二期実証実験と比較して、現時点では5分の1の費用であるため、できる限り経費がかからず移動が困難な方へ支援するという意味で今後も継続することを考えている。補助金については検討段階だが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という国庫補助がある。こちらについて、現在、担当部署と当該事業で活用できないかということ協議している。

【委員】

デマンドタクシーは、高齢者や障がい者のためになると思うが、町から出る費用は税金であるため、そこも含めて考えていかなければ難しい問題が出てくると思う。タクシー事業者にとってはプラスの面があると思うが、町の財政を圧迫することになっては将来的に困る。全体的なバランスも考えながら、検討いただきたい。

【委員】

この事業は福祉的な意味合いの強い施策だと思う。一人で外出が困難な方をどのようにするか、それを交通ですべて賄うのは不可能だと思う。交通と福祉をどのように連携し、お互いができない部分をどのようにカバーしていくのかという視点が重要である。中部運輸局のホームページに福祉的な施策の事例が掲載されており、また、先日、大学の先生方が交通と福祉の連携を考えるシンポジウムを開催しており、現状 YouTube でも確認できる。そのようなものを観ていただき、交通だけで考えるのではなく、福祉の部分でどのように困っているか、どのように支援できるのかという視点で皆様方との協議の中で何が一番よいかということを考えていけばよいと思う。

(2) 和合ヶ丘東バス停の移設について（資料5）【事務局説明】

※その他(2)について、意見等なし。

(3) その他

- ・ 愛知運輸支局より、「バスのシカクにご用心」始め4種類のチラシについて説明。
- ・ 事務局より、ららぽーと愛知東郷バス停のベンチ設置について報告。

以 上